

第 18 号議案

債権の放棄について

上記の議案を提出する。

平成 31 年 2 月 20 日

提出者 足立区長 近藤 弥生

債権の放棄について

下記のとおり債権を放棄する。

記

- | | |
|------------|--|
| 1 債権の内容 | 足立区生業資金貸付金 |
| 2 債務者 | |
| (1) 主たる債務者 | 東京都足立区西新井本町在住者 |
| (2) 連帯保証人 | 千葉県野田市在住者 |
| 3 放棄する債権の額 | 1,987,307円 |
| 4 放棄の理由 | 主たる債務者は死亡、連帯保証人は消滅時効の期間が経過しており回収できる見込みがないため。 |

(提案理由)

債権の放棄について、地方自治法第96条第1項第10号の規定に基づき、区議会の議決を得る必要があるので、この案を提出いたします。